

国民年金

のお知らせ

国民年金課 ☎443-2067
各行政サービスセンター地域福祉課
大沢 ☎467-5811 大山 ☎483-1214
八尾 ☎455-2461 婦中 ☎465-2114
富山年金事務所 ☎441-3926

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満の全ての人が加入する制度です。老後の生活を保障する「老齢年金」のほか、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに受け取ることができる「障害年金」や「遺族年金」があります。

20歳になると、国民年金に加入したことが通知されます

◆20歳になってから2週間程度で、日本年金機構から、

「国民年金加入のお知らせ」「国民年金保険料納付書」などが届きます。

20歳になってから2週間程度経過しても「国民年金加入のお知らせ」が届かない場合は、問い合わせてください。

※20歳直前で国外に転出した方で「国民年金加入のお知らせ」が届いた場合は、富山年金事務所に連絡してください。

※20歳になったときに、厚生年金に加入している配偶者の扶養になっている方は、配偶者の勤務先に連絡し、第3号被保険者の手続きを行ってください。

※新型コロナウイルス感染症の影響を受け収入が減った方や学生の方など、経済的に保険料を納めることが困難な場合は、問い合わせてください。

◆「年金手帳」が、上記とは別に送付されます。

保険料納付の確認や、将来年金を受ける際に必要ですので、大切に保管してください。

※厚生年金の被保険者だった方、障害・遺族年金を受給している(していた)方には送付されません。

国民年金の被保険者は次の3種類です

第1号被保険者

自営業、学生、フリーターなど



第2号被保険者

会社員や公務員など



第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者



確定申告などで必要となる書類について

国民年金保険料控除証明書

国民年金保険料は、当年中に納付した全額が「社会保険料控除」の対象となります。

確定申告などで社会保険料控除を受けるには、国民年金保険料を納付したことを証明する「国民年金保険料控除証明書」の添付などが必要です。なお、この控除証明書は、令和3年11月に日本年金機構から被保険者へ送付されています。

※令和3年10月1日以降に国民年金保険料の納付を開始された方には、2月上旬に送付されます。

控除証明書に関する問い合わせ

ねんきん
加入者
ダイヤル

☎0570-003-004

※050から始まる電話の場合は、☎03-6630-2525へ。

受付時間/月～金 8:30～19:00

第2(土) 9:30～16:00

※祝(第2(土)を除く)は利用不可。

公的年金等の源泉徴収票

令和3年中に老齢または退職を支給事由とする年金を受給された方には、日本年金機構から「令和3年分公的年金等の源泉徴収票」が1月末までに送付されます。

この源泉徴収票は、令和3年中に支払われた年金額と、年金から差し引かれた所得税額や介護保険料額などをお知らせするものです。

確定申告などで必要な書類となりますので、大切に保管してください。

公的年金等にかかる源泉徴収票に関する問い合わせ

日本年金機構
富山年金事務所

☎441-3926

受付時間/月～金 8:30～17:15 ※祝は除く。

※各共済組合から年金を受給された方は、各共済組合へ。

富山年金事務所への年金相談の際は、事前予約をお願いします(受付期間:希望日の1カ月前から前日まで)。

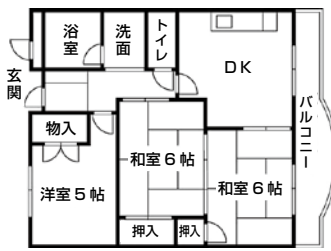
※予約の際、基礎年金番号がわかるものを準備してください。

[日本年金機構ホームページ]
<https://www.nenkin.go.jp/>

国民年金の加入と保険料
の案内はこちら



今泉団地(今泉北部町1-5)



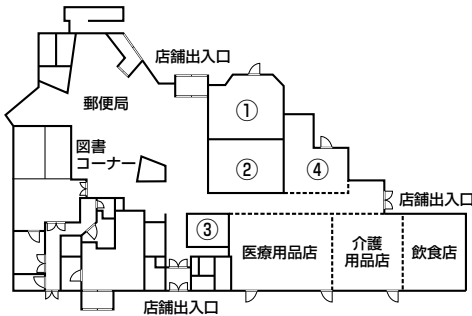
- 間取り 3DK
 - 家賃 49,000円
 - 共益費 5,000円
 - 駐車場 5,240円 (1台あたり)
- ※その他、2DK、2LDKタイプあり。

上赤江団地(上赤江町一丁目17-3)



- 間取り 3LDK
 - 家賃 63,200~75,900円
 - 共益費 5,000円
 - 駐車場 2,100円 (1台あたり)
- ※その他、3DKタイプあり。

今泉賃貸店舗(今泉北部町1-5)



- 構造 鉄筋コンクリート造
- 施設 エレベーター(2基)、駐輪場 など
- 間取り ①62.93㎡、②45.76㎡、③16.37㎡、④56.26㎡
- 家賃 ①164,810円、②119,850円、③42,870円、④147,350円
- 共益費 ①15,820円、②11,500円、③4,100円、④14,150円
- 駐車場 5,240円(1台あたり) ※別途、店舗共同の来客用駐車場があります。

- 今泉団地、上赤江団地の間取りは一例です。
- 敷金はそれぞれ、家賃の3カ月分です。
- 上赤江団地の家賃は、収入や世帯状況に応じて変動し、子育て世帯は減額されます。
- 設備情報や申込要件など詳細は、市営住宅管理事務所ホームページ(<https://toyama-shiejutaku.net/>)で確認するか、問い合わせてください。

空き家でお困りの方へ

閻居住対策課 ☎443-2113

● 富山市空き家等事前相談支援事業補助金

空き家の問題解決に向けた弁護士、司法書士への事前相談費用の一部を補助します。

- 【対象】・空き家で迷惑を被った、または迷惑を被る恐れのある方(例:樹木の繁茂、建物の倒壊 など)
- ・空き家を地域活性化のために活用される方

- 【要件】・市内の空き家の事前相談であること
- ・富山県弁護士会に所属する弁護士または富山県司法書士会に所属する司法書士への事前相談であること

【補助額】

事前相談に係る報酬として支払った費用の2分の1(上限5,000円/回) ※年3回まで。

【申請方法】

①事前相談の前に、事前相談計画書を郵送または直接、**居住対策課**(〒930-8510 新桜町7-38:市役所6階)へ。

②相談の後、補助金交付申請書と添付書類を郵送または直接、**居住対策課**へ。

※申請書類は、市ホームページ(「空き家等事前相談支援事業補助金」で検索)からダウンロードできます。詳細は、市ホームページをご覧ください。

空き家・持ち家活用のための無料相談会の実施

不動産や建築、法律に関する専門団体に、空き家の売買や賃貸、相続、適切な維持管理、解体などの悩みを無料で相談できます(申込不要)。

日時/①1月28日(金)14:00~16:00、②2月10日(木)14:00~16:00

場所/①岩瀬カナル会館(岩瀬天神町)、②大沢野生涯学習センター(高内)

